

一関市議会 広聴広報委員会 記録

会議年月日	令和6年12月26日(木)			
会議時間	開会	午後1時28分	閉会	午後2時46分
場 所	第2委員会室			
出席委員	委員長	門 馬 功	副委員長	岩 渕 優
	委員	那 須 勇	委員	佐 藤 真由美
	委員	菅 原 行 奈	委員	佐 藤 幸 淑
	委員	永 澤 由 利	委員	猪 股 晃
遅 刻	遅 刻 な し			
早 退	早 退 な し			
欠席委員	欠 席 な し			
事務局職員	熊谷主幹兼調査係長			
本日の会議に付した事件	<p>1 所管事務調査</p> <p>(1) 市民と議員の懇談会について</p> <p>(2) 議会だよりリニューアルに係る評価・検証について</p> <p>(3) 議会モニター制度について</p> <p>(4) 議会だより第80号の紙面構成等について</p> <p>2 その他</p>			
議事の経過	別紙のとおり			

広聴広報委員会

令和6年12月26日

(午後1時28分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は8名です。

全員の出席ですので、これより本日の委員会を開会します。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

初めに、市民と議員の懇談会についてを議題といたします。

12月26日を期限とし、8団体を上限に、懇談団体の公募を行っておりましたが、現時点で3団体から申込みをいただいております。

本日は、懇談団体の選定と懇談会の持ち方などについて協議いたします。

事務局から、応募の状況と懇談の持ち方の案について説明させます。

熊谷書紀。

書記 : 市民と議員の懇談会でございます。

まず、昨日までに応募のあった団体は次の3団体でございます。

1団体目が、一関地区精神保健福祉家族会様、代表は山目の小山さんという方です。

希望日は1月22日もしくは2月5日ということです。

参加予定者数が8名とのことです。

開催希望場所は一関市役所を御希望されております。

この団体は、南光病院の家族会、菜の花の会、けやきの会という三つの家族会から成る団体ということで、精神障がいの患者を持つ御家族の団体ということでございます。

この団体は、紹介議員が岩渕典仁議員と小岩寿一議員でございました。

2団体目は、山目地区区長会有志となっております。

代表は、山目7-南区の行政区長である千葉さんです。

希望日は1月22日か1月30日とのことです。

参加予定者数は、いずれも山目地区の行政区長で8名となっております。

開催希望場所は、赤荻幼稚園の隣にある一関学習交流館でございます。

この団体は、紹介議員が千葉信吉議員となっております。

3団体目は、舞川地区課題対策協議会です。

代表は小野寺さんです。

希望日が1月27日から29日までの3日間のいずれかとなっております。

参加予定者は、最大ですけれども、この協議会の理事さん方ということでしょうか、35名ですけれども、実際には半数程度の出席になるということです。

開催希望場所は舞川市民センターです。

この団体は、地域協働体ですので、紹介議員はありません。

以上、3団体から申込みがございます。

次に、懇談会の持ち方ですけれども、まず①担当する班の割り振りですが、この三つの団体を受け入れるということが決まればですけれども、どの班で対応するか御協議い

ただきたいと思います。

次に、開催日時についても調整いただきたいと思います。

なお、今の段階で、1月22日は一関みらいの会派視察が入っておりますので、対象日から外していただければと思いますし、家族会からは1月29日で調整してほしいというような申出がございます。

③の懇談方法、テーマの確認ですけれども、これは既に定めている開催要項に基づくこととしております。

テーマは、地域の課題とその解決に向けたアイデアについて語ろうです。

ただ、団体ごとに議員と語り合いたいそれぞれの思いを抱えて申込みをされているところですので、ある程度その辺りにも配慮した形で、進め方などをアレンジしてはどうかと考えております。

まとめになりますけれども、本日御協議いただきますのは、この申込みのあった3団体の選定と、あとは懇談会の持ち方について、協議をいただきたいと思います。

説明は以上です。

よろしく申し上げます。

委員長：説明が終わりました。

初めに、申込みのあった3団体を懇談団体として選定することについて、質疑、意見交換を行います。

質疑、意見のある方は御発言願います。

猪股委員。

猪股委員：一関地区精神保健福祉家族会ですけれども、所管的には何となく、内容がよく分からないのですけれども、教育民生常任委員会の所管かと思うところがあります。

あと山目地区の行政区長と舞川の協議会については、様々な地域課題というような部分を含めて、広範なお話になるのかと思っておりますけれども、一つのやり方として、ちょっと変則的なやり方かとは思っておりますけれども、例えば家族会は教育民生常任委員会で受けて、後の二つは残った人たちで2班に分けて受けるというやり方かかというのはどうかと思うところがあるのですけれども、これは意見ですので、諮っていただければと思います。

委員長：休憩します。

(休憩 13:34~13:43)

委員長：再開します。

那須委員。

那須委員：3団体ありまして、保健福祉関係で、南光病院関係の家族会という部分もありました。

そういった中で言えば、教育民生常任委員会という所管もあるわけですが、

今回の市民と議員の懇談会につきましては、やはり大きなテーマを持って団体とお話しするということであれば、そういった委員会の所管に関係ない中でフリーに考えて、班形成をするというような対応でよろしいと思います。

委員長：そういった意見もありますので、常任委員会の所管にこだわらず、懇談会としての形で、広聴広報委員会で受けるという形で進めていきたいと思います。

それでは、前のほうに戻りたいと思います。

懇談会の持ち方についてであります。

担当する班の割り振りについて、どのように考えるか、皆さん御意見をいただきたいというように思います。

菅原行奈委員。

菅原委員：私はここに紹介議員が、たまたま今回は3団体と少ない団体であります。

それで今後やっていく中で、どうなるかは分からないのですが、今回に関しては、この紹介議員がそれぞれ担当できるような形で、班編成で対応すればよいのではないかと考えましたが、いかがでしょうか。

委員長：ただいまの菅原委員は、紹介議員がその団体、公募団体を担当できるような班の割り振りをしたらいかがかというような意見であります。

猪股委員。

猪股委員：前回は、4団体だったということで4班編成というように割り振りしたと思うのですが、今回またちょっとリセットして、3班に分けて、今、菅原行奈委員が語られたように、紹介議員がまず入るような形で、3班編成でやってはいかがでしょうか。

委員長：休憩します。

(休憩 13:45~13:50)

委員長：再開します。

紹介議員が担当できるような割り振りも考えられるのではないかという御意見がありましたけれども、もう既に班編成自体が、全議員にも説明しているという流れもありますので、普通に1、2、3、4班という形で進めていきたいというように思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：それでは今回は3団体ですので、1班、2班、3班ということで割り振っていききたいと思います。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 : それでは今回は3団体ですので、1班、2班、3班ということで割り振っていきたいと思います。

永澤委員。

永澤委員 : 先ほど紹介議員の話、説明をいただきました。

その紹介議員というものの位置づけというのは、やはり当日、市民と議員の懇談会で一緒に参加するといったルールになっていたのでしょうか、確認です。

委員長 : 団体が応募してくる場合に、地域協議会とか自治会とか以外の場合は、どういった団体が出てくるか分からないので、議員に紹介してもらいましょうという、それだけの決まりだというように思います。

ですから、紹介議員が同席しないといけないという話は何もなかったです。

永澤委員。

永澤委員 : 分かりました。

ありがとうございます。

委員長 : ほかに質疑、意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で質疑、意見交換は終わります。

お諮りします。

申込みのあった3団体を懇談団体として選定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。

それから懇談の持ち方ではありますが、担当する班の割り振りは、資料のとおり、一関地区精神保健福祉家族会から、山目地区区長会有志、舞川地域課題対策協議会と3団体ありますが、この順番どおり1班、2班、3班で対応するというので、機械的に決めていきたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 : では、そのように決定したいと思います。

それから、開催日時の調整です。

休憩します。

(休憩 13:53~13:56)

委員長 : 再開します。

開催日時の調整についてであります。

一関地区精神保健福祉家族会の開催日は、1月29日水曜日、午後1時半とします。

それから、山目地区区長会有志の方々については、1月30日木曜日、午後6時からということにします。

舞川地域課題対策協議会については、1月29日水曜日の午後6時半からということで、調整したいと思います。

さよう決定してよろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 : 次に、懇談方法、テーマの確認について、少しだけお諮りしておきます。

先ほどの話でも出ましたが、大きな流れとしては、地域の課題とその解決に向けたアイデアについて語ろうというような内容で、そして当然その中で、自分たちの属している組織についてのお話も出てくる可能性があるかもしれませんが、大きなテーマとしては、今回の開催要項のとおりに進めていき、あとは柔軟に対応していくということでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 : ではそのように調整したいと思います。

ほかにありますか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で質疑、意見交換を終わります。

お諮りします。

懇談の持ち方などについては、先ほど、確認したとおり進めていきたいと思えます。

さよう決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。

以上で、市民と議員の懇談会についての協議を終わります。

次に、議会だよりリニューアルに係る評価・検証についてを議題とします。

初めに、今年8月から9月にかけて実施したアンケート結果などについて、事務局か

ら説明させます。

熊谷書紀。

書 記 : まず、これまでの取組ということの中の②アンケート調査結果から報告させていただきたいと思います。

設問によっては記入がない方もいらっしゃいますので、集計が合計と合致しないところがありますので、御了承いただきたいと思います。

前回のアンケート調査の結果は、お手元に配付しておりましたので、それと合わせ、比較しながら確認をお願いしたいと思います。

まず問1の年齢ですけれども、70代以上の方が回答者の約半数を占めているということですが、前回のアンケートと比較すると、10代からの回答が増えております。

これは、オンラインで回答していただいたという方が多くあった結果です。

9月に実施しました、高校生、大学生、それから議員のワークショップの際に周知をした効果と思われれます。

それから2の地域構成ですけれども、前回と比較しますと、室根、川崎、藤沢の回答者がずいぶん減ってしまったところがあります。

問3、議会だよりを読んだことがありますかという質問ですけれども、これも前回とほぼ同じ回答傾向となっております。

ただ年代別で見ますと、10代の約7割の方が読んだことがないと回答しております。

読んだことがない方、特にも10代から30代の若い世代の取り込みが、今後も課題かと思われれます。

次のページになります。

4番、問3の中で、読んだことがあるという方に聞いた設問です。

①文字の大きさですけれども、これは前回の回答とほぼ同じ結果で、普通という回答が9割でございました。

②のレイアウト・デザインのところですが、非常に見やすいといった回答と見やすいの割合が、前回と比較しますと10ポイントほど上昇しております。

それから③の内容ですけれども、非常に分かりやすい、分かりやすいと回答した割合が、これも前回の回答と比較すると、約7ポイント上昇しております。

この②、③については、リニューアルの効果と思われれます。

右のページ、④情報量ですけれども、これは前回の回答と同じような割合で、普通が約7割となったところがございます。

問5、読まない理由、読んだことがないといった方の理由ですけれども、そもそも議会だよりの存在を知らないという回答が多くありました。

読まない方は若い世代に多いので、議会だよりの存在自体を周知する必要があるというところがございます。

問6、リニューアル前後の感想でございます。

まず①印象ということで、前より手に取って読みたくなったという回答が約35%となりました。

次のページに、年代別に分析をした中身を掲載しております。

これを見ますと、10代から50代の方は、前よりもよいという回答が多いのですが、60代以上の方はあまり変わらないという回答が多くなっており、

それから次の②内容についてですが、こちらも同じ回答の傾向で、読みやすくなったという回答が35%ありましたが、あまり変わらないという回答も多く、40%となっています。

ただこれも、年代別に分析してみますと、比較的若い世代の方は読みやすくなったという回答が多いのですが、60代以上の方はあまり変わらないという回答が多くなっており、

50代以下の方と60代以上の方で、明確に意見の相違がある結果になっています。

広報の編集基本方針の中の、幅広い年齢層に伝わる方法を目指すという基本方針に沿った場合、さらなる表現方法の工夫が必要というところがございます。

右のページ、③良くなったと感じる点ということで、フルカラー印刷、それから表紙のイラスト化といった辺りの回答が多くなっており、

ただこれも、特にない、分からないという回答も一定数ある状況でございます。

7ページ以降は、自由記載の意見の一覧でございますので、後ほどお目通しいただきたいと思っておりますけれども、やはりフルカラーにしたこと、それからイラストの挿入などによって、読みやすくなったとか、議員の人となりや考え方が分かる紙面になったといった意見がある一方で、情報量が少なくなったのではないかと、議案は全て掲載してほしいといった意見も散見されたところであります。

すみませんが1ページに戻っていただきまして、(2)評価・検証について、これは案ということですが、これまで議会だよりのクリニックと市民の意向を伺うアンケート調査を行ったわけですが、これを踏まえまして、やはり委員会としても総括をしておく必要があるのではないかと案でございます。

ただ表紙のイラスト化であったり、ページ数、そういった具体的な仕様については既に3年間の契約をしておりますので、これを来年から見直すということにはなりませんので、評価の対象とすると、編集方針の中の基本方針と表現方法、この辺りを評価対象とするのが適当ではないかと考えたところでございます。

それで、この資料の一番最後になりますが、具体的には評価表の案を作成しておりますので御覧いただきたいと思っておりますけれども、基本方針、市民目線に立って市民がちょっと見たくなる、もっと読みたくなるような幅広い年齢層に伝わる広報を目指すといった辺りから、それぞれ評価をしていただきまして、それを取りまとめるような形で、委員会の総括としてはどうかと考えたところでございます。

それぞれ、できている、おおむねできている、できていないといった、A B C Dぐらいの評価区分で評価をして、それを踏まえて、今後の対応を検討するという内容としたところでございます。

取扱いについて御協議いただければと思います。

説明は以上でございます。

委員長 : それでは説明が終わりましたので、まずアンケート結果などについて、質疑、意見交換を行います。

先ほど事務局が言ったとおり、レイアウトについては、非常に見やすい、見やすいというのが10ポイントアップ、それから内容が非常に分かりやすい、分かりやすいが7ポイントアップということであります。

後は、大体が前のアンケートと同じような傾向ということですよ。

それから内容について、読みやすくなったというのが35ポイント、5.4ポイントアップ、それからリニューアルの前と後については、手に取りたくなかったというのが34.9%ということで、35%ほどの人たちが評価しているということでもありますし、ただ年代的には、評価しているのはどちらかといえば10代から50代の方々、60代以上の方々には伝わっていないというような部分があるということでもあります。

皆さんのほうから、意見など何かございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で質疑、意見交換を終わりたいと思います。

それでは、議会だよりリニューアルに係る評価・検証については、今年8月に行った議会だよりクリニックや、今回のアンケート結果を踏まえ、議会だより編集方針に対応した評価・検証を各自行っていただき、その内容を踏まえ、次回の委員会において取りまとめを行いたいと思います。

さよう進めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ございませんので、さよう決しました。

なお、各委員の評価の報告方法などについては、後日、事務局から連絡させます。

以上で、議会だよりリニューアルに係る評価・検証についての協議を終わります。

次に、議会モニター制度（議会外部評価）についてを議題といたします。

この件については、前回の委員会において、議会モニター制度の成果や課題点について、各委員で考えを取りまとめていただき、その結果を踏まえて、次の委員会で協議を行うこととしていたところでもあります。

各委員の報告内容等について、事務局から説明させます。

熊谷書紀。

書記 : それでは資料を御覧いただきたいと思います。

まずおさらいになりますけれども、この項目の協議趣旨につきましては、まず議会モニター制度、令和3年度から導入して3年が経過したというところで、制度の評価と見直しを行うことを、委員会の活動計画に定めたというところがございます。

それから今年度の議会改革項目において、議会の外部評価の項目を設けております。

議会運営委員会とそれから議会全体会議において、議会モニター制度の見直しの中で検討しようとしていたところでもあります。

要は、議会活動の評価を、議会モニターの役割として新たに加えることはできないか

といった内容になろうかと思えます。

これを踏まえまして、前回の委員会でごしたことについて各委員から報告をいただいた上で、本日協議することとしておりました。

3名の委員から報告があったところでございます。

次のページを御覧いただきたいと思えます。

まず、議会モニターの評価点と課題点になりますけれども、お三方ともおおむね共通した意見で、評価点とすれば、市民の皆さんから様々な意見を聞くことができると、開かれた議会につながるといった趣旨で、評価できるという回答がございました。

課題点についても同じような中身ですけれども、モニターがモニターとしての役割に対する認識が欠けている、不足しているといったところであったり、後はモニターの成り手不足といったところが課題だというような御意見がございました。

次に、見直しが必要な内容というところですが、人数であったり資格それから職務については、現状のとおりとして特に意見がございませんでした。

募集方法及び選考方法については、委員長から団体推薦も視野に入れるということでの意見がありました。

謝礼については、費用弁償を考えていく必要があるのではないかといった意見がございました。

最後、外部評価に対する議会モニター活用などへの所見ということでございますが、委員長からは、モニターの役割の中に議会の評価といった項目がないので、適当ではないのではないか。

岩手大学などとの連携を生かした外部評価にしてはどうかといった意見がございました。

副委員長からは、そもそもの外部評価の手法について協議して、整理するところから始めるべきではないかといった意見がございました。

佐藤真由美委員からは、長野県飯綱町の政策サポーター制度を取り入れてはどうかという提案がございました。

これについては下に記載しておりますけれども、今年、輝郷会で視察を行っておりまして、この政策サポーター制度についての資料をタブレットに掲載しておりますので、後ほどお目通しいただきたいと思えます。

1ページに戻っていただきまして、本日は（1）の議会モニター制度の評価・見直し点、それから（2）の議会外部評価へのモニター活用につきまして、報告のありました3名の委員の意見も踏まえ、方向性について御協議いただければと思えます。

説明は以上でございます。

委員長：説明が終わりましたので、質疑、意見交換を行います。

休憩します。

（休憩 14：12～14：23）

委員長 : それでは再開します。

議会モニター制度の評価・見直し、それから議会外部評価へのモニターの活用について、様々御意見をいただきました。

議会モニター制度の評価・見直しについては、先ほど出た3委員の意見とほとんどの委員の考え方が同じだということで、こういった形で見直し等々を進めていくということになると思います。

それから(2)番の議会外部評価のモニター活用については、第一に何を評価するのか、誰を評価するのか、どのように評価するのかというような方向性がまず決まっていないとできないということです、それはそういったことを広聴広報委員会ではなくて、別のそれ相応の委員会で検討していただいて、進めることがよいのではないかとというような意見をいただきました。

そのほか、特に御意見がある方、おりますか。

(「なし」の声あり)

委員長 : それでは、議会モニター制度については、さよう進めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ございませんので、さよう決しました。

以上で、議会モニター制度(議会外部評価)についての協議を終わります。

次に、議会だより第80号の紙面構成等についてを議題とします。

この点については、前回の委員会においてページ構成や担当委員を決めたところがありますが、一部事務局から見直しの提案などがありますので、協議したいと思います。

事務局から説明させます。

熊谷書記。

書記 : 大変僭越ですけれども、前回の委員会で御決定いただいております、次の議会だよりの紙面構成について、見直しの提案をさせていただきたいと思います。

見直しについて御提案するのは、14ページと15ページになります。

12月18日の盛土農地の特別委員会の中で、返還金に係る補正予算を、年明け早い段階で議会に提案するという説明がありました。

1月招集会議への上程、あるいは別途臨時会議への上程になろうかと思っておりますけれども、そうなると、ある程度紙面を割いて説明する必要があるのではないかと思われます。

またそれ以外にも、教育民生常任委員会のほうでは請願審査結果について、1月招集会議で報告がなされる予定であります。

そういったことも踏まえまして、前回の御決定では1月招集会議と議会だよりアンケートを合わせて15ページに1ページとしておりましたが、議会だよりアンケートについては削除して、1月招集会議の分で1ページを確保してはどうかという修正の提案でござ

ざいます。

それから返還金の補正が出るのであれば、その関連で盛土農地の特別委員会の活動報告を1ページかけてまとめてはどうかという提案であります。

前は、契約と農地の特別委員会を半分半分ぐらいでというような話でございました。

契約の特別委員会については、2月通常会議を見通した中で提言を行うと伺っておりますので、それであれば、次の議会だよりにまとめて掲載することが適切かというところで、考えたところでございます。

以上、御協議をよろしく申し上げます。

委員長：説明が終わりましたので、質疑、意見交換を行います。

那須委員。

那須委員：日程的なところで、今、事務局からありました農地の特別委員会の報告の関係なのですが、招集会議1月10日の前に、農地の特別委員会がある旨、いわゆる招集会議の前に開催する旨の情報があるのですが、ちなみに1月招集会議の記事を第80号で掲載するというのであれば、1月7日の招集会議の前の特別委員会の中身も含めて報告という形で掲載することになると思いますが、どうですか。

委員長：確かに、多分1月7日に、特別委員会の予定がありますよね。

ですので、補正予算の分なりなんりの部分が出てくるかもしれませんので、事務局案のとおり考えていったほうがよいのではないかとこのところがありますけれども。

猪股委員。

猪股委員：前回は多分、特別委員会の記事が多くて、農地の特別委員会だったと思います。

今、三つの特別委員会があるのですけれども、農地はかなり問題提起されている部分があるから、市民の関心も高いということもあるのでしょうけれども、やはりNECだって、今、進捗状況がどうなっているのというような部分については、市民の関心もちょっと高いのではないかと思うところがあるので、1ページを全部農地関係のことにするのかどうか、その部分も含めて、1ページの中で二つに分けるといようなことも含めて掲載したほうがいいのか、ここら辺は検討が必要なのではないかと思われま。

委員長：休憩します。

(休憩 14:30~14:41)

委員長：再開します。

議会だより第80号の紙面構成等についてですけれども、12ページを1月招集会議の内容として、13ページに特別委員会の報告ということ、そして14、15ページの特集に、市民と議員の懇談会を掲載するという流れで進めたいと思いますが、さよう進めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ございませんので、さよう決しました。
以上で、議会だより第80号の紙面構成等についての協議を終わります。
次に、次第の2、その他ですが、次回の委員会の開催日程についてお諮りします。
休憩します。

(休憩 14 : 43～14 : 45)

委員長 : 再開します。
次の委員会については、1月28日火曜日、午前10時から開催し、議会だよりの初稿などについて協議したいと思います。
さよう決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。
そのほか委員の皆様から何かございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、その他を終わります。
以上で予定した案件の協議を終わります。
これをもちまして、本日の委員会を散会します。
御苦労さまでした。

(午後2時46分 終了)